

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

石狩市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

石狩市

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	P2
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	P2
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2	肉用牛の飼養頭数の目標	
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	P3
1	酪農経営方式	
2	肉用牛経営方式	
IV	乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	P6
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	
2	肉用牛	
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	P8
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷 その他肉用牛の流通の合理化のための措置	P8
1	集送乳の合理化	
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	P9
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	
2	その他必要な事項	
3	家族経営体の維持・発展のための取組	
4	新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組	
5	需要創出に向けた取組	

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

石狩市は道内最大の消費地である札幌市の北に隣接しており、石狩湾に面した南北に長く、平野部から中山間部までの豊かな自然条件の下で様々な農畜産物が生産されている。歴史的に厚田地区は乳牛が、浜益地区は肉用牛の生産が盛んであり、石狩地区はかつて酪農が盛んであったが、石狩湾新港地域の開発や宅地造成の影響により、都市近郊型農業地域へと変貌を遂げており、畜産業経営においては、周辺の住環境への影響を考慮した都市環境調和型の農業の展開が求められている。

近年、経営戸数や飼養頭数が減少傾向にあり、経営者の高齢化、担い手不足などが課題となっている一方、安価な外国産に対抗できる安全かつ良質な生産に重点をおくなど、ブランド化の確立が重要になっており、今後も労働力、飼養頭数、飼料の安定供給などそれぞれの視点から生産基盤の強化を図り、地域全体の畜産の収益性を向上させる取り組みを継続的に推進する。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
石狩市	石狩厚田	頭 414	頭 296	頭 289	Kg 7,219	t 2,086	頭 383	頭 209	頭 204	Kg 8,300	t 1,693
合計		414	296	289	7,219	2,086	383	209	204	8,300	1,693

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)								目標(令和12年度)							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
石狩市	石狩浜益	頭 351	頭 220	頭 30	頭 100	頭 350	頭 1	頭 0	頭 1	頭 263	頭 160	頭 41	頭 62	頭 263	頭 0	頭 0	頭 0
合計		351	220	30	100	350	1	0	1	263	160	41	62	263	0	0	0

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式

##### 単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要					
		経営形態	飼養形態				
			経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
			頭				(ha)
スタンション	目標	家族複合	55	ST	ヘルパー 公共牧場	分離給与	部分放牧
フリーストール	目標	家族複合	150	FS	ヘルパー 育成預託	分離給与	舎飼

生産性指標																	備考
牛		飼料							人								
経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付け体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計 (現状との比較)	労働 経産牛1頭当たり 飼養労働時間	経営						
kg	産	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得		
8,000	5.5	牧草 デント コーン	131	個別 完結	乳牛用 配合飼料 (ビタミン、ミネラル)	63.4	100	10	81.8	54.0	3,385	5,114	4,644	469	234		
8,600	5.5	牧草 デント コーン	173	個別 完結	乳牛用 配合飼料 (ビタミン、ミネラル)	61.9	100	9	54.4	38.9	6,250	10,000	9,279	721	360		

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要					
		経営形態	飼養形態				
			飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
専用種繁殖経営	目標	家族複合	頭				(ha)
			繁殖雌 50	牛房群飼 50	公共牧場	分離給与	利用 7.64

生産性指標																		備考	
牛				飼料							人								
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給 率 (国産飼 料)	粗飼料給 与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト		労働		経営				
											子牛1頭当たり 費用合計	子牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事 者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事 者1人当 り所得		
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
12.5	24.0	8.0	去勢 253 雌 235	混播 主体	19.4	個別 完結	肉牛用 配合飼 料 (ビタミ ン、ミネ ラル)	83.4	83.4	経営内 100%	324,150	66	2,391	3,432	3,074	358	179		

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

方式名（特徴となる取組の概要）		経営概要				
		経営形態	飼養形態			
			飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式
専用種繁殖肥育 一貫経営	目標	頭				(ha)
		繁殖 52 肥育 6	牛房群飼	-	分離給与	-

生産性指標																			備考
牛					飼料							人							
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計	労働 肥育牛1頭当たり飼養労働時間	経営					
ケ月	ケ月	ケ月	ケ月	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
去勢 8.0 雌 8.0	去勢 26.0 雌 27.0	去勢 18.0 雌 19.0	去勢 740 雌 661	去勢 0.89 雌 0.74	混播 主体	19.9	外部委託 トウモロコシ	肉牛用配合飼料 (ビタミン、ミネラル)	49.1	50.1	経営内 100%	717,731	41	2,997	2,128	1,598	530	265	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
石 狩 厚 田	現在	戸 435	戸 7 (0)	% 1.6	頭 414	頭 296	頭 59.1
	目標		戸 6 (0)		頭 383	頭 209	頭 63.8
合 計	現在	戸 435	戸 7 (0)	% 1.6	頭 414	頭 296	頭 59.1
	目標		戸 6 (0)		頭 383	頭 209	頭 63.8

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

担い手の不足や経営者の高齢化による労働力不足に対応するため、家族経営をサポートする酪農ヘルパー、搾乳パートなど営農支援組織による基本的な飼育・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮等快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させることで搾乳量の増大を図る。

## 2 肉用牛

### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	石狩 浜益	現在	戸 435	戸 16	% 4.7	頭 351	頭 350	頭 220	頭 30	頭 100	頭 1	頭 1	頭 0
		目標		11		263	263	160	41	62	0	0	0
	合計	現在	戸 435	戸 16	% 4.7	頭 351	頭 350	頭 220	頭 30	頭 100	頭 1	頭 1	頭 0
		目標		11		263	263	160	41	62	0	0	0
肉専用種 肥育経営		現在 目標	該 当 な し										
	合計	現在 目標											
乳用種・交雑 種肥育経営		現在 目標											
	合計	現在 目標											

(注) ( )内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

個々の経営における計画的な飼養規模の拡大に取り組むなど、経営体質の強化や、肉用牛の繁殖・肥育一貫経営への移行、付加価値向上とブランド化の取り組みを促進する。



V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70.2%	70.7%
	肉用牛	87.6%	81.5%
飼料作物の作付延べ面積		659.2ha	612.6ha

2 具体的措置

飼料生産の拡大を引き続き行い、良品種を用いた草地改良を進め、高栄養作物等の良質な国産粗飼料の生産・利用拡大や、耕種農家と畜産農家の連携を図り、稲わらとふん尿による良質なたい肥の飼料基盤への投入を行なうなど、関係者が一体となった取り組みを行う。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳生産量に対応した集送乳体制の整備など、生乳流通コストの低減に努める。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			道内 ②	道外			道内 ②	道外	
浜益	肉専用種	頭 8	頭 7	頭 1	% 87.5	頭 6	頭 4	頭 2	% 66.6
合計	肉専用種	頭 8	頭 7	頭 1	% 87.5	頭 6	頭 4	頭 2	% 66.6

(2) 肉用牛の流通の合理化

肥育経営を含めた一貫生産を促進し、家畜市場における地域ブランドの確立による高付加価値化を図る。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

労働負担の軽減を図る省力化機械の導入、酪農ヘルパーなど営農支援体制の構築、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある畜産経営を実現する取組みを推進する。

### 2 その他必要な事項

畜産業経営においては、周辺の住環境への影響を考慮した都市環境調和型の農業の展開が必要であり、そのための更なる施設整備が必要とされる場所であるが、後継者のいない高齢農家においてはなかなか踏み切れない状況である。そのため低コストふん尿処理方法の普及啓発、耕種農家との連携の強化など家畜排せつ物の適正な管理と活用の促進を引き続き図っていく。また、平成27年に設立した石狩北部地域畜産クラスター推進協議会における、石狩北部地区（札幌市・石狩市・当別町）の畜産関係者間の連携・協力を通じて、地域全体で収益性向上を目指す。

### 3 家族経営体の維持・発展のための取組

農業者の高齢化と減少が進行していることから、後継者等による経営継承を推進し、経営を持続的に発展させ、将来にわたって酪農生産を担う経営体の維持を目指す。

### 4 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、流通事業者、飼料製造業者等の連携による体制の構築を推進する。

### 5 需要創出に向けた取組

今般の新型コロナウイルス感染症の影響等は、生産基盤の維持・発展を図るためにも、需要あつての生産活動であることが再認識されたことから、安定的な需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進する。